

南関町における学校運営協議会と 地域学校協働活動の一体的推進

令和4年度編集

南関町の各小中学校に**学校運営協議会**が設置され令和4年度で6年目、平成19年に発足した**学校応援団事業**も**地域学校協働活動**と名称を変え15年目となりました。

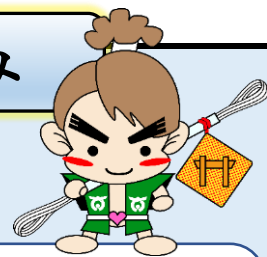
令和3年度から**学校運営協議会**と**地域学校協働活動**(**学校応援団等**)との一体的推進を図るため、両組織の**運営委員会**を合同で実施しており、令和4年度も3回の合同会を実施しました。80名程の合同会のメンバーが、「**学力向上**」・「**心づくり**」・「**体づくり**」・「**環境充実**」の**四つの部会**(令和2年度から設置)で協議を深め課題に対する取組みを充実させています。

第3回合同会の様子



南関町教育委員会

南関町での学校と地域連携のあゆみ



平成13年度：中学校で**学校評議員会**スタート

平成14年度：小学校で**学校評議員会**スタート

平成19年度

南関町では、「地域」で「子供（学校）」を支えるために、町単独事業として「**学校応援団事業**」を開始し、「統括コーディネーター」を配置しました。

平成23年4月

文科省事業「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進業」への取組みが開始されました。このときに、各学校へのコーディネーター配置、取組みも多用化しました。

【取組み内容】

「学校支援地域本部事業」、「放課後子供教室推進事業」

平成29年4月

学校評議員制度を廃止し『**南関町学校運営協議会**』スタート
南関町の4つの小学校と中学校に学校運営協議会を設置

平成30年4月

『**学校応援団**』を『**地域学校協働活動**』として再々スタート

令和2年4月

『町学校運営協議会全大会』と『町地域学校協働活動運営委員会』に、「**学力向上部**」「**心づくり部**」「**体づくり部**」「**環境充実部**」の4つの部会を設置した。

令和3年4月

単独で実施していた『**町学校運営協議会全大会**』と『**町地域学校協働活動運営委員会**』を、**合同で年間3回実施**することにした。

◎学校運営協議会とは

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。（3つの役割があります）

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

※この学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールといいます。

◎地域学校協働活動とは

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動のことです。

なぜこの取組みが必要なのか！

国では、『Society 5.0』の到来や超高齢化社会を視野に入れて、その時代に対応できる「子供」の育成が求められています。新たな時代に対応できるように「社会に開かれた教育課程」の実現が求められます。

- ①教育課程を介して目標を学校と社会（地域）が共有する
- ②子供たちの育成すべき資質・能力を明確化
- ③地域の人的・物的資源の活用、社会と共有・連携しながら、開かれた学校教育を展開

Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）



サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合

フィジカル（現実）空間からセンサーとIoTを通じてあらゆる情報が集積（ビッグデータ）人工知能（AI）がビッグデータを解析し、高付加価値を現実空間にフィードバック

これまでの情報社会(4.0)



[内閣府作成]

Society 5.0



3

今の子供たちが生きる未来は

65%の子は、今は存在しない職業に就く
キャシー・デビットソン

今後10～20年で、雇用者の約47%の仕事が自動化される
マイケル・オズボーン

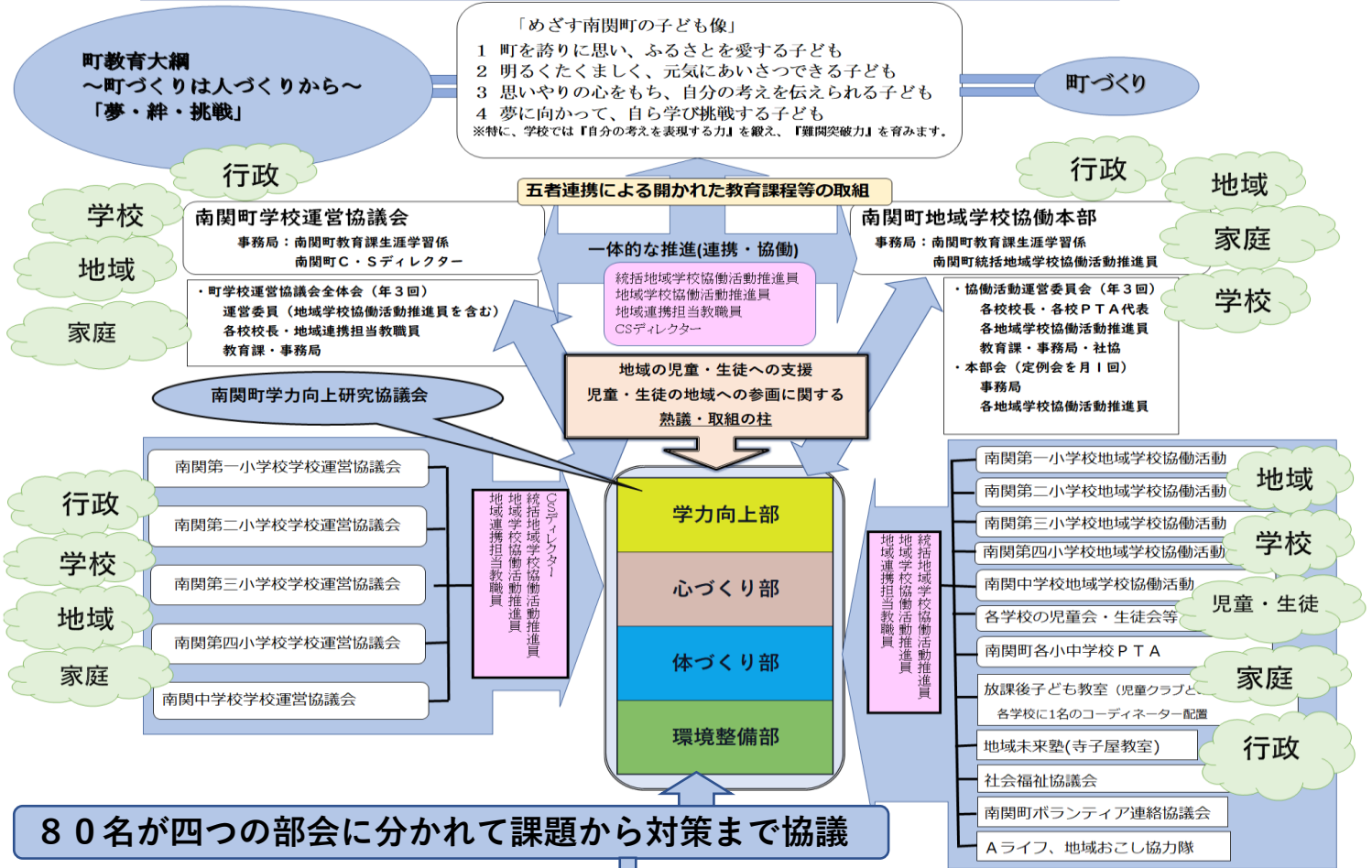
2045～2050年頃には、ロボットの実用化と価格が数百万程度に下がったとき、人類の90%の仕事が失われる
鈴木 貴博

そんな未来を生き抜くためには

◆地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換

ここからは令和4年度の実践例

南関町の学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進



令和4年度部会構成(令和3年度から各学校のPTA各部会代表4名も参加)

		学力向上部	心づくり部	体づくり部	環境充実部
南関第一小学校	学校運営協議会	地域学校協働活動推進員(配職) 学校運営協議会委員	PTA代表 学校運営協議会委員	校長(町学校保健委員会担当) 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員(司会) 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員(配職) PTA部会代表	PTA代表 PTA部会代表	校長(町学校保健委員会担当) PTA部会代表	地域連携担当教職員(司会) PTA部会代表
南関第二小学校	学校運営協議会	校長(町学力向上研究協議会担当) 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員(司会) 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員(配職) 学校運営協議会委員	PTA代表 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	校長(町学力向上研究協議会担当) PTA部会代表	地域連携担当教職員(司会) PTA部会代表	地域学校協働活動推進員(配職) PTA部会代表	PTA代表 PTA部会代表
南関第三小学校	学校運営協議会	地域学校協働活動推進員(配職) 学校運営協議会委員	PTA代表 学校運営協議会委員	校長(町小学校体育連盟担当) 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員(司会) 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員(配職) PTA部会代表	PTA代表 PTA部会代表	校長(町小学校体育連盟担当) PTA部会代表	地域連携担当教職員(司会) PTA部会代表
南関第四小学校	学校運営協議会	地域連携担当教職員(司会) 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員(配職) 学校運営協議会委員	PTA代表 学校運営協議会委員	校長(町PTA連絡協議会担当) 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域連携担当教職員(司会) PTA部会代表	地域学校協働活動推進員(配職) PTA部会代表	PTA代表 PTA部会代表	校長(町PTA連絡協議会担当) PTA部会代表
南関中学校	学校運営協議会	PTA代表 学校運営協議会委員	校長(町生徒指導担当者担当) 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員(司会) 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員(配職) 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	PTA代表 PTA部会代表	校長(町生徒指導担当者担当) PTA部会代表	地域連携担当教職員(司会) PTA部会代表	地域学校協働活動推進員(配職) PTA部会代表
町関係者	学校運営協議会 地域学校協働活動	地域おこし協力隊	社会福祉協議会	町養護教諭部会代表 Alifeなんかん	町学校事務職員代表 ボランティア連絡協議会
	南関町教育委員会	教育課長 学校教育専門指導員	生涯学習係主事 統括的地域学校協働活動推進員	教育課長補佐 生涯教育係長	教育課長補佐 町CSディレクター

四つの部会に、各学校の先生方や学校運営協議会委員・推進員・PTA、町関係者が分散して参加することにより、各学校の取り組みの良さや課題及び課題解決策等が協議され、協議された内容は各学校やPTA・それぞれの組織等に持ち帰り、町単位での取り組みを実践する。そういった五者連携での活動とする。

＜ 各部会に2つの協議の柱 ＞

学力向上部	A 教育機器の整備や活用支援 (タブレットの活用に係る環境整備)	B 体験活動やキャリア教育の支援 (地域教育力の活用)
心づくり部	A いじめ不登校対策 (SNSラインの使い方・課題となっている長時間のゲームについて)	B 町内・地域行事等への児童生徒の参画
体づくり部	A 食に関する指導 (朝食と偏食について)	B 望ましいスポーツ環境整備 (日常的にできる体力向上について)
環境充実部	A 除草や樹木の剪定等の環境美化 (望ましい学習環境のための環境整備)	B 安全・安心な登下校 (見守り・通学環境について)

学校運営協議会 & 地域学校協働活動 action plan

◎教育機器の整備や活用支援 (タブレットの活用に係る環境整備)	
学校	タブレットは、子どもが学びの主体者となるための道具であることを認識し、研究授業を実践しながらICT活用の普及や推進に努める。
児童生徒	ICTを日常的なツールとして活用できるよう、タブレット等の端末の活用能力を高める。
家庭(PTA)	親もタブレット等の端末の活用能力を高め、子どもへの支援やチェックができるようになる。そのためPTA主催等の研修会に参加する。
地域	SNSやネット上のトラブルに巻き込まれないよう、ネットテラシー(情報モラル)の向上に協力する。
行政	学校や地域の中でもタブレットを使用できる環境整備を進める。WiFiの環境整備が必要な家庭には、無線LANルーターの貸し出しを行う。保護者の皆様への「家庭学習の手引き」の普及・啓発活動を行う。
◎いじめ不登校対策 (SNSやLINEの使い方・課題となっている長時間のゲームについて)	
学校	不登校及びいじめに関するアンケートや担任による教育相談を継続し、適応指導教室や行政・主任児童委員と連携した支援を行う。情報モラル教育やノーメディアデーの取り組みを小中連携で推進する。
児童生徒	「いじめ」をしない・させない取り組みを児童会や生徒会で取り組む。児童生徒やPTAで作成したスマホ等の利用規定を再度共有し実践する。
家庭(PTA)	子どもがスマホ等の端末を使用する内容や時間については親がしっかりと管理し、親も子どもの前でスマホ等を扱う時間を自粛する。また、中学校が生徒会とPTAで作成したスマホ等の利用規定を共有し実践する。
地域	登下校中の児童生徒には、地域の者から声掛けを行う。児童生徒が地域の方と交流したり地域で体験活動ができるよう支援する。学校・行政・主任児童委員が連携して子どもや家庭へのサポートを行う。
行政	南関町の子どもたちの「育ちののめさし」の普及・啓発活動を行う。学校へ行きづらい子どもたちの居場所(適応指導教室等)を確保する。体験を通して学ぶ機会を持てるように支援する。
◎食に関する指導 (朝食と偏食について)	
学校	体温や朝食の摂取の確認は、今後も継続する。食に関する指導やリクエスト給食などを通して栄養面なども考えさせながら、食に関する意識を向上させる。
児童生徒	リクエスト給食などを通して栄養面なども自分たちで考える。朝食づくりの動画を視聴して、朝食を自分でも作れるようになる。
家庭(PTA)	10分で作れる朝食づくりの動画を視聴することにより、朝食の大切さを理解し偏りのない朝食づくりを行う。
地域	児童生徒が興味関心を持ち、短時間でできるような朝食づくりのレシピや動画を作成する。お婆ちゃんの豆知識や旬の野菜を使った朝食の作り方を紹介する。
行政	簡単な朝食づくりの動画を紹介する。南関町学校給食委員会や給食センター・栄養教諭と連携しながら、朝食摂取100%を目指す。
◎除草や樹木の選定等の環境美化	
学校	PTAや学校応援団の支援をいただきながら環境美化に努める。働き方改革から考えると限界もあるが、児童生徒や来校者が行き来する場所の朝の点検や対応に努める。
児童生徒	掃除の時間には、自分が担当する場所を考えながら掃除をする。児童会や生徒会のできる取り組みを考え実践する。ごみの持ち帰りや廊下等でのごみ拾いに心掛ける。
家庭(PTA)	定期的なPTAや親子による美化作業を実践する。来客を伴う学校行事前の環境美化に協力する。PTAのOB会やOG会にも環境美化への協力を依頼する。
地域	学校応援団による環境美化も、特定の少数の方の負担を軽減するため登録者を増やし、多数の協力が得られるようにする。
行政	校内の高木等の剪定や害虫の消毒にかかる予算(令和4年度は3,834,600円)を今後も継続する。町道や通学路の歩道の整備にも建設課から一千万以上の予算を計上し業者に依頼してある。除草剤についての研修を行う。

第2回合同会で協議された具体的実践事項の一部

第2回合同会 記 録 南関町立南関第二小学校
Action Plan Aの具体的実践事項

<学力向上部>

- 家族がコロナ感染し、子どもは元気だが自宅待機しなければいけない場合のリモート授業は充実した時間を過ごせて、とてもありがたかった。
- タブレットの持ち帰りは持続する。
- ドリル、様々な無償アプリを利用している家庭も一部あるが、もっと多くの家庭に有効活用法を広める。
- 様々なアプリの活用法を子どもは知っているが、保護者は把握していないため、保護者の学ぶ機会をつくる。
- 町や教育委員会から講師の紹介や学ぶことのできる情報提供をしてもらうと助かる。
- 学級懇談会の前にteamsや基本的操作を学ぶ機会を図る。
- 現在フィルタリングがかかっていない状況なので、保護者の知識や家庭でのルールが必要である。



第3回合同会で協議された成果や課題等の一部

第3回合同会記録 (南関町立南関第三小学校)

学校ごとの協議 (本年度の成果と課題及び次年度への志向)

<成果>

(学力向上部)

- ・高学年は、タブレットを用いてタイピング練習や調べ学習等に取り組んでいる。
- ・欠席した児童に対して、その日に学校で学習した内容をタブレットを用いて伝えている。

(心づくり部)

・ノーメディアデーは、家族ぐるみでノーメディアの時間に違うことをするなど、ノーメディアの取り組みが十分にできた。

・2月の健やか集会では、児童に対して健康面や受けやすい被害についての講話を実施し児童に周知させることができた。

- ・欠席が多い児童も、少しずつ登校できるようになってきている。

(体づくり部)



【地域学校協働活動取組み例】

作

陶

体

験



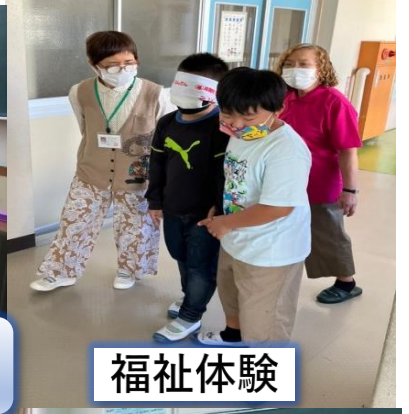
令和元年度から町内全ての小学校6年生を対象に、町内の陶芸家を講師として伝統工芸学習(作陶体験)が始まりました。



ミシン指導



〇付け



福祉体験

学 習 支 援



竹とんぼ作り



読み聞かせ



わ

ら

じ

作

り

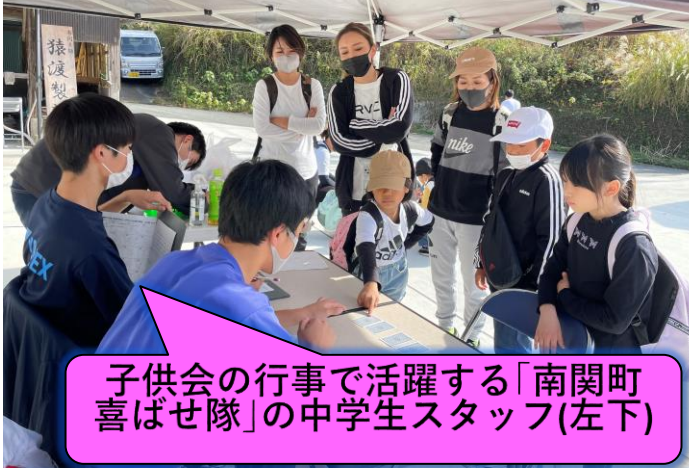


肥後琵琶の伝承

体験活動支援



近くのコンビニやGSに掲示



子供会の行事で活躍する「南関町喜ばせ隊」の中学生スタッフ(左下)



8/21(日)
7時~4小
美化作業
地域の皆様
OBの皆様
四小PTA
助けて下さい

南関町のホームページ内に「学校運営協議会&地域学校協働活動だより」を掲載し、様々な活動を紹介しています。

学校応援団員募集について (お願い)



日頃より「地域学校協働活動推進事業(学校応援団活動)」にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

南関町では、各学校の特色を活かしながら、地域の方や保護者のご協力のもと、様々な支援活動を通して、学校を応援してもらう事業に取り組んでいます。

今後、更に温かい地域の協力の輪を広げていくために、今年度においても学校応援団員の募集をさせていただきます。

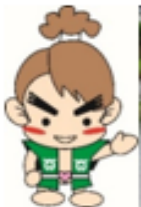


《作業体験学習への支援》

《授業支援》

《〇付けなどの学習支援》

《登下校の見守り》



南関町学校応援団登録申請書 (申請書は町内の小・中学校、教育課にあります。)

お名前 (個人名又は企業名)	(男・女) (歳)		
連絡先 住所	〒 () 南関町		
電話番号	ケ-リ	自宅	
協力できる内容に〇印をお願いします。	1 学習指導 2 放課後子ども教室 3 読み聞かせ 4 書道 5 平和学習 6 プリント印刷 7 調理 8 水泳指導 9 プール監視 10 ソフトボール指導 11 田畑づくり 12 門松づくり 13 伝統芸能 14 環境整備 ア 花壇づくり イ 草刈り ウ 樹木の剪定 エ 修理 オ 掲示物の整理 カ その他 15 登下校見守り 16 スポーツ指導 17 その他		